

まちなか再生行動計画書



平成26年12月

石川町

目 次

町長あいさつ	1
1. はじめに	2
2. まちなか再生委員会の提案	3
2-1 まちなか再生委員会の活動	3
2-2 提案事業	4
3. まちなかの現況と課題	5
3-1 中心市街地における町有地の有効活用	5
3-2 快適な生活環境づくり、居住人口の回復	6
3-3 訪れやすいまちなか空間の創造、交流人口の拡大	7
3-4 歴史的、文化的資源など(あるもの)を活用した観光と連携したまちなかの創出	8
3-5 商店街再生へ向けての検討	9
4. まちなか再生の目標	10
4-1 課題と目標	10
4-2 事業計画期間	11
4-3 目標を達成するための事業	12
5. 事業計画	13
5-1 まちなかの拠点づくり(3事業)	13
5-2 まちなかのにぎわいづくり(6事業)	16
5-3 歴史・文化のまちづくり(3事業)	21
5-4 住みやすい環境づくり(5事業)	24
5-5 公共用地の利活用(11ヶ所)	28
6. 年度別実施スケジュール表	34
7. 事業計画マップ	36
8. 町民と共につくるまちなか	37
9. 資料編	38

町長あいさつ

地方都市を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、中心市街地の求心力や活力低下が大きな問題となっており、本町においても活力とにぎわい創出が喫緊の課題となっております。

町では、中心市街地を取り巻く様々な課題の整理、庁舎の移転等に伴う跡地の有効活用による市街地活化方策等について検討いただくため、平成25年5月に町民の皆様や各種団体の代表者、専門家からなる「まちなか再生委員会」を組織いたしました。

委員会においては、町民アンケート調査や関係機関・団体、地域からの意見聴取等を踏まえ、現状分析と課題の整理、課題解決に向けた方策の検討など十分な議論を経て、平成26年2月、まちなか再生に係る具体的な取り組み事項等について取りまとめた「まちなか再生行動計画(案)」の提案をいただいたところです。

この提案をもとに、庁内に「まちなか再生推進本部」を組織し、事業手法の検討、事業推進に係る調整、町民の皆さんや各種団体との意見交換、また、より実効性のある計画とするため、第五次総合計画の実施計画や財政計画とのすり合わせも行いながら「まちなか再生行動計画」として取りまとめてきました。

まちなか再生行動計画では、「まちなかの拠点づくり」「まちなかのにぎわいづくり」「歴史・文化のまちづくり」「住みやすい環境づくり」「公共用地の利活用」の5つの基本目標を定め、具体的な事業展開を図ってまいります。実施可能な事業については前倒しで行うなど、できるだけ早く成果を生み出せるよう取り組んで参ります。

この間の議論でも明らかなとおり、「まちなか再生」は行政だけで進められるものではなく、町民の皆様の積極的な事業等への参加、協力なくしては実現しえないものです。

第5次総合計画で掲げた町の将来像「みんなが主役 協働と循環のまち」の理念のもと、事業推進に当たっては多くの関係する方々と連携しつつ、まちなかの魅力を高め交流人口や定住人口の拡大を図るため全力で取り組んで参りますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画策定に当たりまして、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました町民の皆様はじめ、まちなか再生委員会委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成26年12月

石川町長
加納武夫

1. はじめに

1-1 まちなかを取り巻く状況

少子高齢化による人口減少、都市部への流出は石川町においても深刻な状況であり、石川町内のほとんどの地区で人口は減少傾向にある。中心市街地においても人口減少と高齢化が急速に進み、空き店舗や空き地が多くみられ深刻な状況に陥っている。

また、平成28年までには、長久保地区への役場庁舎の移転、町民グラウンドへの石川小学校移転が予定されており、中心市街地にあった現役場本庁舎及び分庁舎、石川小学校等の用地が跡地として存在することになり、これらのまちなか再生への利活用が急がれている。さらに、今後まちなかに大きな影響を与えるであろう「いわき石川線バイパス」工事、今出川の河川改修工事等も予定されている。

1-2 まちなか再生の推進

上記のような背景のもと、石川町では中心市街地(まちなか)の町有地を有効活用し、活力と賑わいを取り戻すため、平成25年度に町民や町内各団体の代表者及び専門家等からなる「まちなか再生委員会」を組織し、本年2月にまちなか再生に関する提案をいただいたところである。

町では、まちなか再生委員会の提案を受け、本年4月に「まちなか再生推進本部」を庁内に設置し、「まちなか再生行動計画」の策定を行うとともに、各課においては、3年ローリング方式で作成される第5次総合計画実施計画に反映させ、可能な限り補助事業の活用を検討し財源調整を行いながら事業の具体化を図ることとしました。

また、東日本大震災から3年を経過したが、未だに風評が根強く地域経済の復興も道半ばであり、国においては、人口減少対策に最大限の配慮をしながら、少子化対策や地方創生対策などを積極的に取り組む姿勢であります。まちなかににぎわいを取り戻すことが最大の使命であるまちなか再生事業は、国県施策との連携を重視して事業の展開を図ることとしました。

まちなか再生の主役は、地域資源(人材やそこにある歴史や文化)であります。あるものを生かし、やる気のある人材、プレイヤーを発掘し育てることが最も重要なこととなります。次世代を見据えながら、高校生や若者がまちづくりに関心を持ち、積極的に参加する仕組みを構築することが、持続可能なまちづくりを組み立てていくものであります。まちなかの衰退に多くの住民と関係者が危機感を共有し、真剣な議論と行動の中から、次の時代の石川町とまちなかを展望できると考えております。

2. まちなか再生委員会からの提案

2-1 まちなか再生委員会の活動

石川町では、町民や町内各団体の代表者及び専門家等からなる17名の「まちなか再生委員会」を委嘱し、昨年5月から本年2月まで10回にわたる検討を行いました。委員会からは、町長に対して中心市街地(まちなか)にある町有地の有効活用と、まちなかの活力と賑わいを取り戻すべく「まちなか再生行動計画」の提案が行われました。

◆まちなか再生行動計画(案)の構成等については以下のとおりです。

1. まちなか再生行動計画の目的

1-1 中心市街地を取り巻く状況

1-2 まちなか再生行動計画の目的

1-3 まちなか再生委員会

1-4 計画期間と策定スケジュール

2. 中心市街地に関する現況と課題

2-1 中心市街地における町有地の有効活用

2-2 快適な生活環境づくり、居住人口の回復

2-3 訪れやすいまちなか空間の創造、交流人口の拡大

2-4 歴史的、文化的資源など(あるもの)を活用した観光と連携したまちなかの創出

2-5 商店街再生へ向けての検討

3. まちなか再生の目標

3-1 基本的な考え方

3-2 4つの基本目標にもとづく実施事業の考え方

4. 事業計画(案)

4-1 まちなかの拠点づくり(3事業)

4-2 まちなかのにぎわいづくり(3事業)

4-3 歴史・文化のまちづくり(3事業)

4-4 住みやすい環境づくり(5事業)

4-5 実施スケジュール案

5. 推進方策

5-1 推進体制の構築

5-2 情報発信、広報活動

5-3 協働のまちづくり

6. 公共施設跡地等の利活用案

6-1 公共施設跡地等の位置

6-2 利活用計画案

2-2 提案事業

基本目標	事業名	事業内容等(案)
1. まちなかの拠点づくり	まちなか拠点施設の整備事業	南町、荒町通りに情報提供や人、物など様々な機能を備えた、「まちの駅」的な拠点施設の整備
	文教福祉拠点施設の整備事業	現石川小学校校舎の立地条件、利便性を生かし、耐震改修を行い、文化・教育・福祉施設として整備
	磐城石川駅及び駅周辺の整備	磐城石川駅及び周辺の再整備により、駅利用者の便性の向上等
2. まちなかのにぎわいづくり	空き家・空き店舗の活用検討	増加する空き家・空き店舗のにぎわいづくりへの活用
	まちなかでのおもてなし事業	四季を通じて、まちなかで繰り広げられるイベント等による、さまざまなおもてなしの取組を検討
	地域情報の発信、歴史・文化情報の発信	地域内でとどまっている情報を広くアナウンスするための環境整備・体制づくり、歴史・文化的資源のわかりやすい情報発信の工夫
3. 歴史・文化のまちづくり	歴史・文化的資源を生かした環境整備	まちなかに点在する歴史・文化的資源周辺の環境整備
	歴史・文化的資源を生かした魅力の創出	ほかにはない、まちなかの資源の再発見により魅力の創出
	石川鉱物館の整備	石川町資料館、公民館を改築した新たな石川鉱物館の整備
4. 住みやすい環境づくり	子育て世代支援事業	まちなか全体での子育て世帯、共働き世帯等への支援
	まちなか居住支援事業	若い世代を中心とした、まちなかへの居住支援
	まちなか住宅地等の整備	公共施設跡地を利活用した、まちなかへの住宅地の整備、高齢者向け住宅の検討
	まちなかの道路・歩道の整備	高齢者及び歩行者の安全性確保のための道路整備、渋滞緩和施策の検討
	まちなかの駐車場、公衆トイレ等の整備	来街者の利便性向上のための駐車場、公衆トイレの整備

3. まちなかの現況と課題

まちなかの現況と課題について、まちなか再生委員会からの提案に基づき整理を行いました。

- ① 中心市街地における町有地の有効活用
- ② 快適な生活環境づくり、居住人口の回復
- ③ 訪れやすいまちなか空間の創造、交流人口の拡大
- ④ 歴史的・文化的資源など(あるもの)を活用した観光と連携したまちなかの創出
- ⑤ 商店街再生に向けて

3-1 中心市街地における町有地の有効活用

<中心市街地における町有地関連の現況について>

- 中心市街地から町役場機能(本庁舎、分庁舎等)が長久保地区へ移転することにより、町有地跡地の利活用が求められる。
- 石川小・中学校統合計画に伴う新石川小学校の建設により、現石川小学校用地及び校舎の利活用が求められる。
- 役場庁舎以外にも、旧福島県合同庁舎など、まちなかにおける老朽化した公共施設が存在する。
- 上記に挙げた町有地関連(公共施設跡地等)以外に、まちなかにまとまった土地(未利用地)は少ない。



<町有地の有効活用に関する検討課題>

- ◆ 現役場本庁舎及び分庁舎、旧合同庁舎等の町有地跡地の有効活用の検討
- ◆ 役場庁舎等の公共施設跡地を利活用した駐車場、公衆トイレの整備検討
- ◆ 定住人口確保のための住宅の建設検討
- ◆ イベントを中心とした利活用及び民間へ売却した上での活用
- ◆ 現在の石川小校舎及び学校用地について有効活用の検討
- ◆ 図書館、福祉施設等としての活用検討
- ◆ 既存施設を改修し有効活用していくための公共施設の集積及び検討

3-2 快適な生活環境づくり、居住人口の回復

<生活環境づくり、居住人口に関する現況>

- 国勢調査によると、平成 17 年から平成 22 年までの5年間における転出人口は約 1,600 人。その一方で転入者は約 1,100 人となっている。(約 500 人の転出超過)
- 同じく、その5年間で、石川町内のほとんどの地区で人口が減少するとともに、特に、中心市街地においては人口の減少とあわせて高齢化率が高い。
- 町民アンケート(平成 19 年 9 月)において、石川町に「住み続けたくない」と答えた人は約 13%。その理由として、「まちに魅力を感じない」、「就業の場が少ない」、「余暇を楽しむ場が少ない」などとなっている。
- まちなかの賃貸アパートについては比較的需要はある。
- 小中学校の統廃合により通学距離が長くなる生徒・児童が増える。



<快適な生活環境づくり、居住人口の回復に関する課題>

- ◆ まちなかの遊休地及び空き店舗の利活用による土地の流動化と、魅力ある施設づくりの検討
- ◆ 高校生のニーズを踏まえたまちづくりの検討
- ◆ 生活者目線、来街者目線でのまちづくりの必要性
- ◆ 若者、子育て世代、お年寄りに対し住みやすい環境の検討
- ◆ 医療や福祉等の生活環境の充実
- ◆ 学校統廃合と連携した住宅施策の検討(子育てサポート住宅等)
- ◆ 通勤の利便性を考慮した磐城石川駅周辺への賃貸住宅供給の検討

3-3 訪れやすいまちなか空間の創造、交流人口の拡大

〈訪れやすいまちなか空間、交流人口に関する現況〉

- 水郡線利用者の減少及び日中の数時間は運行していない時間帯があるなど、利便性の悪い運行ダイヤ。
- 路線バス利用者の減少(利用するのは学生、一部の交通弱者)。
- 医療関係の送迎バスが高齢者の足として役立っている。
- 高齢者にとって買物の利便性を考慮すると、まちなか商店街の距離は長い。
- 劣化した歩道のゴムチップが景観や歩行者の安全性を阻害している。
- まちなかで買い物をするにも、気軽に車を止められるパーキングスペースがない。
- 今出川の河川改修により河川空間や街並みが変化する。



〈訪れやすいまちなか空間、交流人口に関する課題〉

- ◆ 磐城石川駅周辺等における、水郡線やバスの待ち時間を過ごせる場所や施設整備の検討
- ◆ 必要に応じて医療関係の送迎バスの情報等を整理し利活用を検討(コミュニティバスはコストが高い)
- ◆ 町有地等を活用したまちなか駐車場・トイレ等の整備を計画し、自動車利用者の利便性と利用向上を図る
- ◆ 歩道の修繕など、まち歩きしやすい環境づくり
- ◆ まち歩きしたくなるような、石川の良さを活かしたまちなか景観づくり
- ◆ 学生、特に高校生に代表される若者ニーズへの対応
- ◆ 高齢者などの買物の利便性に配慮したまちなかの交流・休憩スペース等の検討
- ◆ 河川整備等公共工事に伴う良好な河川沿線空間や街並みの形成
- ◆ 安全性に配慮した道路環境の整備(簡易停車帯、右折レーン等の整備)

3-4 歴史的、文化的資源など(あるもの)を活用した観光と連携したまちなかの創出

<歴史的、文化的資源などの現況>

- 母畑・石川温泉など県内でも10位以内に入る観光施設を有しているほか、母畑レークサイドセンター、ゴルフ場などの観光施設が中心市街地から離れた町の北側に位置しているため、観光客等を中心市街地に呼びこめていない。
- 全国に誇れる鉱物資源や、自由民権運動発祥の地という歴史があり、中心市街地にも歴史民俗資料館や史跡等も存在しているが、まちなかに文化・歴史的資源に関する案内板のような情報が少ない。
- 地元住民の目線のみだと、まちなかの資源が風景に溶け込み過ぎて、その良さに気付かない場合もある。
- まちなかに存在する特色のある橋や親水空間としてあさひ公園、川沿いの散歩コースなど、河川空間を活かすべき素材が揃っている。
- 中心市街地に風致地区が三か所(八幡山、石尊山、源平山)指定されており、良好な自然環境とともに、街並みの背景として良好な景観を呈している。
- 2本の川沿いに2千本の桜が咲く風景が固有の景観を呈しているが、駐車場、売店の不足やもてなしの体制が未整備(ボランティアガイド不足)であることが指摘されている。



<歴史的、文化的資源など(あるもの)を活用した観光と連携したまちなかの創出の課題>

- ◆ 石川町が持っている歴史・文化・自然的資源等について、第三者的視線も含めた評価の必要性
- ◆ 評価を踏まえた上での、歴史や文化に関する情報発信の工夫(わかりやすさ、馴染みやすさ等)
- ◆ 鉱物の町、自由民権発祥の地といった歴史的、文化的資源の活用とさらなるPR
- ◆ 歴史、文化的資源のネットワークや資源周辺環境整備の検討
- ◆ 点在する歴史、文化的資源を結ぶ動線の構築(ルートの確保、案内板の設置等)
- ◆ まちなかの歴史、文化的資源等の魅力の向上(数十ヶ所の橋、桜並木)
- ◆ 自然資源(風致地区)の景観・環境の保全、自然環境や景観と調和した街並みづくり
- ◆ さくらの名所としてのアピール、歴史ガイド等の育成

3-5 商店街再生へ向けての検討

<まちなかの商店街の現況>

- 個人商店ではメガステージなどの大規模店舗と競合する意思はない。これまでどおり、きめ細かなサービスで常連のお客さんに対応している。
- 空き家や空き店舗が多い一方で、町有地以外のまとまった未利用地が少ない(建物が建ったままで、土地が流動化しない)。
- 経営者、消費者双方の高齢化が深刻である。
- 高齢者にとって買物の利便性を考慮すると、商店街の距離が長い。
- 南町や荒町においては、銀行や郵便局もあるので、日中は比較的人出も多い。
- 中心市街地に立地する2つの高校と高校生の存在が重要である。
- 磐城石川駅周辺における拠点性(集客性)が不足している。



<商店街再生へ向けての検討課題>

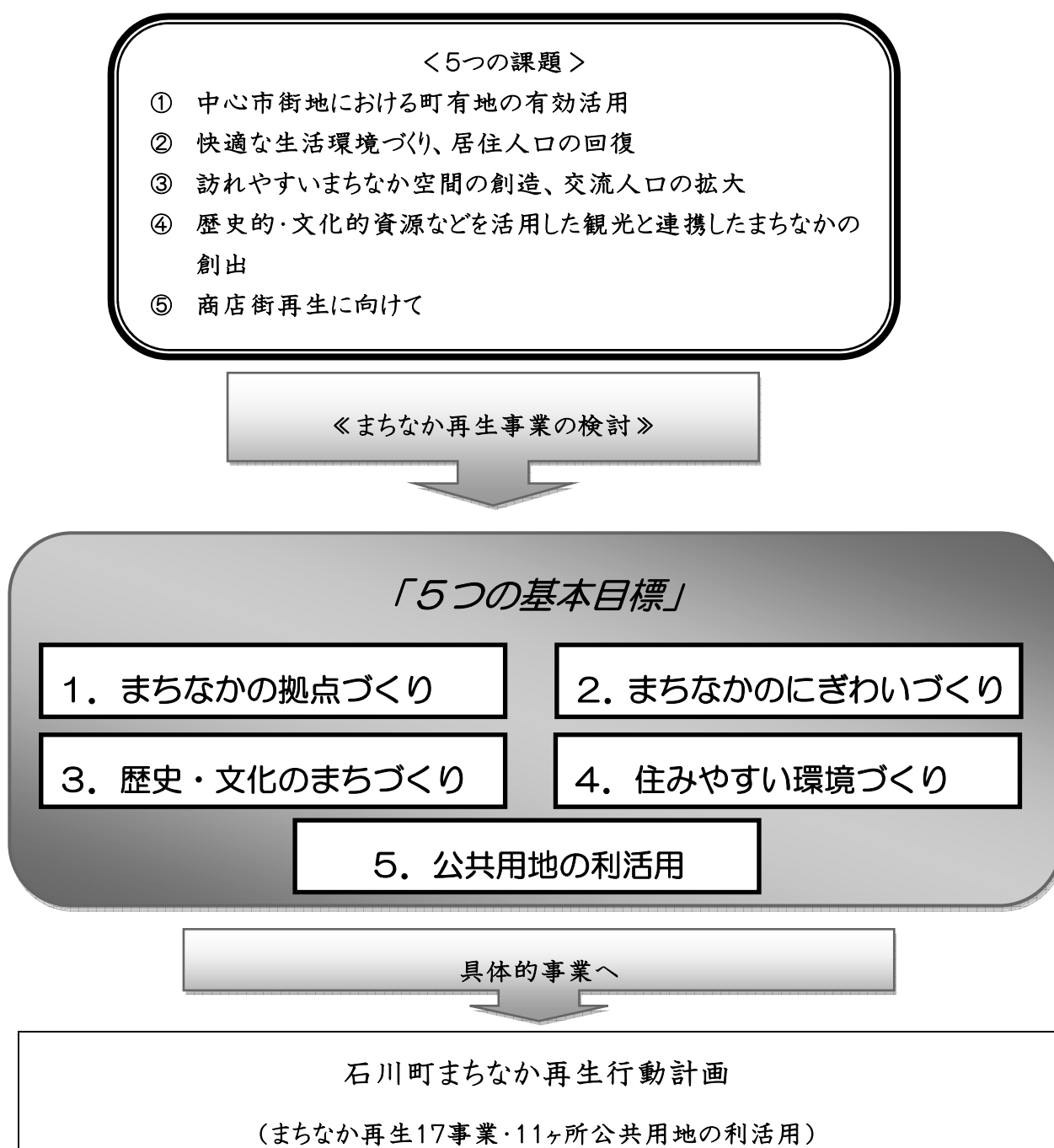
- ◆ 温泉やゴルフ場など観光施設とまちなかの店舗・飲食店との連携
- ◆ 道幅が狭いことを活かした限界性のある商店街づくり
- ◆ 高齢者などの買物の利便性に配慮したまちなかの滞留・休憩スペース等の検討
- ◆ ワンストップショッピングが可能な、車をおいて自由に歩き回れるまちづくり
- ◆ 将来を見据えた若い人のためのまちづくり、若者が定住できるまちづくり
- ◆ 石川地方の中心であること、まちなかの2つの高校の存在等を活かし、石川町固有のストーリーに根差したまちづくりの推進
- ◆ 空き家・空き店舗等の利活用の検討

4. まちなか再生の目標

4-1 課題と目標

まちなか再生委員会では、5つの課題に対し60項目以上の意見、アイデア(まちなか再生の素材)などが提案され、4つの基本目標からなる具体的な事業が取りまとめられました。あわせて、町有地の跡地の有効活用についても提案が行われました。

町では、提案のあった内容を担当課において実施が可能かどうかを検討し、3年ローリング方式の実施計画と調整し、17事業及び11ヶ所の町有地の利活用計画をまとめました。

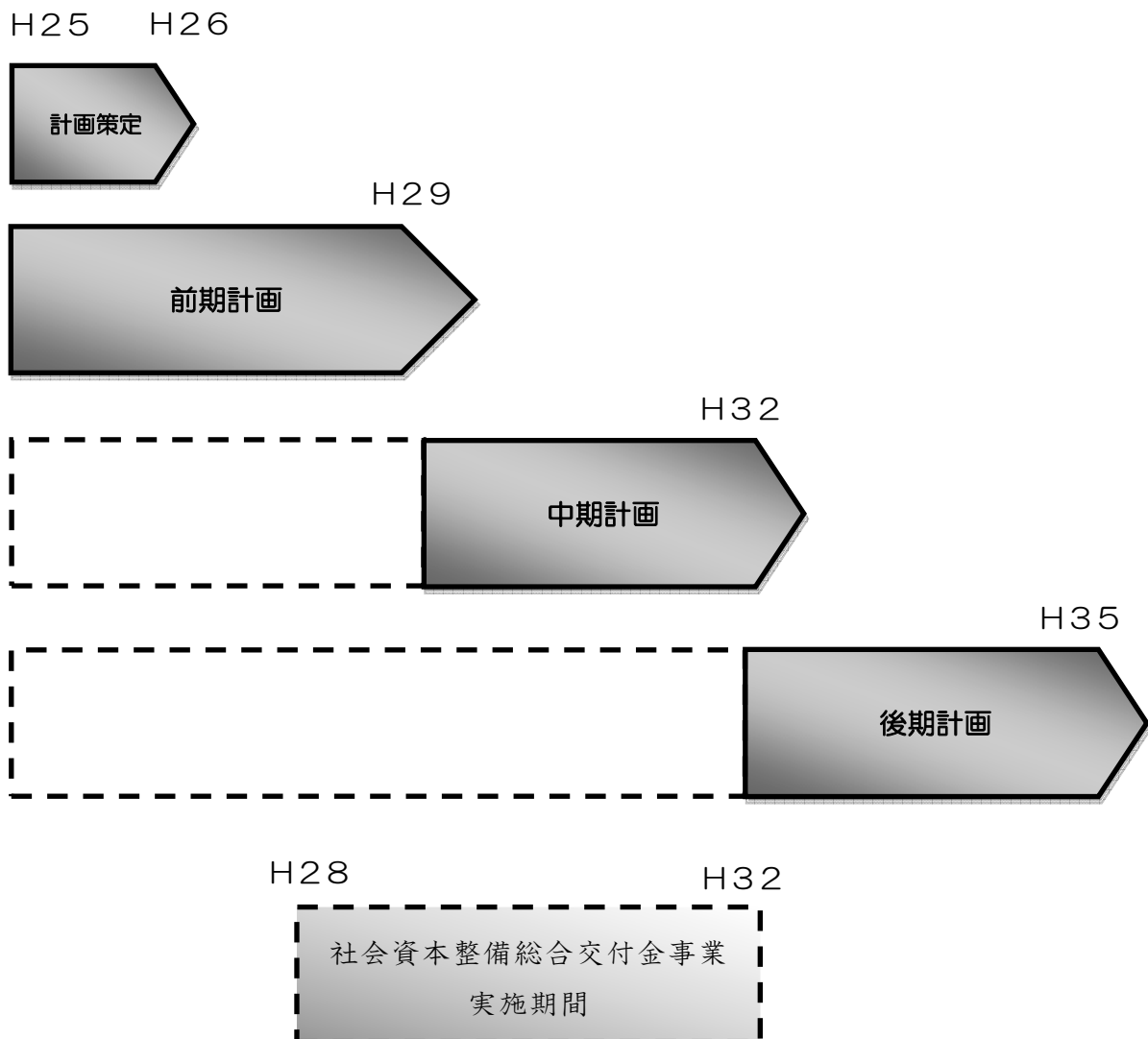


4-2 事業計画期間

まちなか再生行動計画は、平成25年度にまちなか再生委員会から計画の提案を受け、平成26年12月に町としての計画を策定し、計画期間を平成26年から平成35年の10年間とします。

また、10年間の計画期間のうち、初年度から4年間で前期計画、次の3年間で中期計画、残りの3年間で後期計画期間と位置づけ、3年ローリング方式の実施計画に合わせて見直しを行うとともに、達成状況や社会動向の変化等を踏まえ、まちなか再生委員会が事業の進行管理を行います。

なお、平成28年からの5年間は、社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)などを導入し、事業の推進を図ることとします。



4-3 目標を達成するための事業

基本目標	事業名	事業内容
1. まちなかの拠点づくり	まちなか拠点施設の整備事業	・まちなかに情報提供など様々な機能を備えた、まちなか拠点施設「まちの駅」を整備 ・今出川改修時期と連動して拠点づくりを進める
	文教福祉拠点施設の整備事業	現石川小学校校舎の利便性を生かし、文教福祉施設(子ども支援センター、生涯学習センター[公民館]、歴史資料センター)として整備
	磐城石川駅及び駅周辺の整備	駅利用者の利便性の向上と駅周辺の環境整備を図る
2. まちなかのにぎわいづくりに	空き家・空き店舗の活用検討	空き店舗等を活用したチャレンジショップなどの取り組み
	地域情報発信事業	地域FM、携帯情報端末等の活用、タウンマップの作成等ふくしまディスティネーションキャンペーンへの対応
	いしかわ桜谷の整備	風致地区の樹種転換(桜,モミジ)等による景観づくり 桜と川を活用(橋)したイルミネーションの検討
	まち歩きルート整備	・まちなかの観光素材の掘起しと整備(オープンガーデン、石川五山トレールなど) ・まち歩きコースの整備(観光案内看板、裏路地、木橋、ポケットパーク整備等)
	ボランティアガイドの育成	ボランティアガイドの育成講座、ガイドブックの作製
	次世代ワークショップの開催	20代30代の若者、高校生によるワークショップ
3. 歴史・文化のまちづくり	歴史文化資産活用事業	・歴史文化基本構想をまとめ、歴史文化資源活用した「歴史まちづくり」事業の展開を目指す ・国指定文化財への調査 ・歴史文化資産観光化事業の取り組み
	自由民権史跡の保存整備	鈴木重謙屋敷等自由民権史跡の保存整備 ・主屋、門、駐車場、トイレ、百周年記念碑等の整備
	鉱物資料館の整備	資料館、公民館を改修し鉱物館の整備及び鉱山跡の保存 ・あぶくまの鉱物、日本の原爆研究、レアアースの活用展示 ・石川町から発掘された石器、土器(鳥内遺跡を中心に)展示 ・石川町の民俗資料展示 ・町所蔵美術品、重要文書等の保管 ・鉱山跡の保存管理
4. 住みやすい環境づくり	子ども子育て支援事業	放課後児童クラブ、子育てサロン等の取り組み(石川小活用)
	住宅環境の整備	子育て世代、高齢者等住宅の整備
	まちなか基盤整備事業	今出川改修事業、歩道の修繕、右折レーンの設置、簡易停車帯の設置、街路灯LED化事業など
	まちなかトイレの整備	まちなかへの公衆トイレの整備、おもてなしトイレの募集
	まちなか駐車場の整備	まちなか駐車場の整備、おもてなし駐車場の募集
5. 公共用地の利活用	11か所の公共用地	中心市街地にある11か所の公共用地についてまちなか再生のために有効な活用を図る

5. まちなか再生行動計画事業計画

5-1 まちなかの拠点づくり(3事業)

No1	事業名等	まちなか拠点施設「まちの駅」整備事業
	内容	<p>《事業方針》</p> <p>まちなかに情報提供や人、物など様々な交流機能を備えた拠点施設「まちの駅」を整備する。町内に2つある高校の重要性を認識し、高校生や若者たちへの待合機能の充実、高齢者の買い物やサロンの利用のほか、観光客などに対して地元物産の直売機能を持った施設とする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①まちなか拠点施設「まちの駅」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> * イベントやミニコンサートなど、町民と来街者が利用するコミュニティスペース * 高校生などが気軽に利用できる「まちかど図書室」の整備 * 学生、お年寄りの休憩・待合のスペース * 地元物産販売施設や情報発信基地(観光案内所等) * 会議スペース、公衆トイレ、軽食、カフェなどの設置
	事業年度	<p>中期計画： [実施設計] 平成31年度</p> <p>後期計画： [建築工事] 平成32年度</p>
	事業区分	補助事業名：社会資本整備総合交付金事業(都市再整備計画事業)
	備考	

No2	事業名等	文教福祉複合施設整備事業
	内 容	<p>《事業方針》</p> <p>現石川小学校校舎の利便性と立地条件を生かし、耐震補強・改修を行い、文化・教育・福祉の複合施設とし小中学校と連動した文教福祉施設として利活用する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>① 東校舎の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> * 1階 子ども支援センター 放課後児童クラブ、子育てサロン、室内子ども遊び場等 * 2階 生涯学習センター(公民館) 学習室、図書室、和室、調理室等 * 3階 歴史資料センター 安在自由民権資料、町史編纂資料、公文書等の整理・活用・保存 * グランド(8,668㎡) * 体育館(885㎡) <p>② 未利用施設の解体</p> <ul style="list-style-type: none"> * 西校舎、特別教室、プール
	事業年度	<p>【前期計画】</p> <p>[基本設計] 平成27年度</p> <p>[実施設計] 平成28年度</p> <p>[解体改修工事] 平成29年度～30年度</p>
	事業区分	補助事業名:社会資本整備交付金事業(空き家再生等推進事業)
備 考		

No3	事業名等	磐城石川駅及び駅周辺の整備
	内容	<p>《事業方針》</p> <p>石川駅及び駅周辺の整備を行うとともに、高校生を中心とした駅利用者の利便性を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①磐城石川駅舎改築事業</p> <p>②高校生の待合対策事業</p> <p>③駅周辺の環境整備</p>
	事業年度	<p>①後期計画：平成33年度以降</p> <p>②後期計画：駅舎改築計画と合わせて実施</p> <p>③中期計画：平成30年度以降</p>
	事業区分	<p>①町単独事業</p> <p>②町単独事業</p> <p>③民間開発事業</p>
	備考	

5-2 まちなかのにぎわいづくり(6事業)

No1	事業名等	空き家・空き店舗の活用
	内 容	<p>《事業方針》</p> <p>まちなかの空き店舗数は年々増加しているが、利用できる店舗が少ない。そのため、空き家の調査を行い利活用を推進する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>① 空き家調査活用事業 * 空地や未利用建物を調査し、利用が可能かどうかの検討後に利活用を推進する</p> <p>② 空き店舗の活用 * チャレンジショップなど新規出店者への支援 * 各地区でのモノづくり商品販売やPRのための、まちなかアンテナショップの整備</p> <p>③ 空き家改修事業 * 空き家を高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の住宅に改修することへの検討</p>
	事業年度	<p>① 前期計画:平成27年度</p> <p>② 前期計画:平成27年度～</p> <p>③ 前期計画:平成28年度～</p>
	事業区分	<p>① 社会資本整備総合交付金事業(空家調査事業)</p> <p>② 活力ある商店街支援事業(福島県)</p> <p>③ 社会資本整備総合交付金事業(空家再生等推進事業)</p>
	備 考	

No2	事業名等	地域情報発信事業
	内容	<p>《事業方針》</p> <p>町が持っている歴史・文化・自然資源などの情報や年間を通じてのイベント・行事情報、観光情報、商店街・地域情報を発信する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地域FMの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> * 石川コン等の町内イベント情報発信 * 観光・交流事業の情報発信 * 商店街情報や地域活動の情報発信 <p>②インターネット・携帯情報端末等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> * イベント、行事、飲食情報の積極的な発信(お神輿パレード、いしかわの桜、飲食店など) <p>③タウンマップの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> * 鉱物・歴史・神社仏閣などのタウンマップ
	事業年度	<p>①前期計画:平成26年度～</p> <p>②前期計画:平成26年度～</p> <p>③前期計画:平成27年度～</p>
	事業区分	<p>①石川地方町村会事業</p> <p>②福島県まちづくり補助金</p> <p>③福島県まちづくり補助金</p>
	備考	

No3	事業名等	いしかわ桜谷の整備
	内 容	<p>《事業方針》</p> <p>石川町の市街地は、すでに江戸時代に「桜谷」と呼ばれていた。まちなかを流れる今出川、北須川河畔の桜に加え、江戸時代の風景ともいえる周囲の山(石川五山)の端に、杉から桜などの広葉樹に樹種転換を行い新たな「いしかわ桜谷」の景観を創生する。</p> <p>※石川五山:石尊山と華蔵寺、八幡山と乗蓮寺、源平山と繁松院、地藏山と長泉寺、薬王山と薬王寺</p> <p>《事業内容》</p> <p>①石川五山を中心に針葉樹から広葉樹への樹種転換 (杉→桜など)を図り新名所を創生する</p> <p>②桜と川を生かしたイルミネーションの検討(橋の活用)</p> <p>③樹齢60年を過ぎる老朽桜(ソメイヨシノ)の保全管理</p>
	事業年度	<p>①前期計画:平成27年度</p> <p>②前期計画:平成27年度～</p> <p>③前期計画:平成25年度～</p>
	事業区分	<p>①ふくしま森林再生事業</p> <p>②社会資本整備総合交付金事業(都市再整備計画事業)</p> <p>③町単独事業</p>
	備 考	

	事業名等	まちなか散策ルートの整備
No4	内 容	<p>《事業方針》</p> <p>まちなかにある神社仏閣や史跡、隠れた観光資源の掘り起こしを行い「まち歩きルート」を整備する。併せて分かりやすい観光案内看板の整備を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>① 隠れた観光素材の掘り起こし</p> <p>－ 1 オープンガーデンの登録</p> <p> * 個人が管理する庭園等を来街者に開放する事業</p> <p>－ 2 石川五山トレールの整備</p> <p> * 石川五山や石都々古和気神社を繋ぐ散策道整備事業</p> <p>② 観光案内看板整備事業</p> <p> * まちなか散策等への観光案内看板の設置</p> <p>③ まちなか散策ルートの整備</p> <p>－ 1 おまつり広場駐車場整備(まち歩きルートの基点)</p> <p>－ 2 おまつり広場(駐車場)と鈴木重謙屋敷をつなぐ木橋(泉橋)の修繕 L=30.03m、W=2.22m</p> <p>－ 3 鈴木重謙屋敷内通路及びポケットパーク(休憩所)の整備</p> <p>－ 4 裏路地(南町荒町間)の整備 L=60m、W=4m</p> <p>－ 5 ポケットパーク(記念碑広場)整備 A=400 m²</p>
	事業年度	<p>① - 1 中期計画:平成31年度</p> <p> - 2 中期計画:平成30年度</p> <p>② 前期計画:平成27年度～</p> <p>③ - 1 前期計画:平成29年度</p> <p> - 2 中期計画:平成30年度</p> <p> - 3 前期計画:平成28年度</p> <p> - 4 中期計画:平成30年度</p> <p> - 5 前期計画:平成29年度</p>
	事業区分	<p>① - 1～-2町単独事業</p> <p>② 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)</p> <p>③ - 1～-5 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)</p>
	備 考	

No5	事業名等	ボランティアガイドの育成
	内容	<p>《事業方針》</p> <p>福島DCキャンペーン(平成27年4月～6月)を機会に、ボランティアガイドブックを作成し観光ガイドを育成する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①観光ガイドの育成</p> <p>②ガイドブックの作製</p>
	事業年度	<p>①前期計画:平成25年度～</p> <p>②前期計画:平成25年度～</p>
	事業区分	<p>①町単独事業</p> <p>②福島県地域づくり総合支援事業</p>
	備考	

No6	事業名等	次世代ワークショップの開催
	内容	<p>《事業方針》</p> <p>高校生や若者がまちなか再生に関心を持ち、まちなかのにぎわいを創出するための議論を行い、提言し、行動することにより若者の自己研磨の場所とする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①高校生ワークショップ</p> <p>* 学法石川高校と県立石川高校の生徒が参加し、まちづくりの企画や実践活動を行う。</p> <p>②若者ワークショップ</p> <p>* まちなか再生事業の事業化に向けた検討と活動を行う。</p>
	事業年度	<p>①前期計画:平成26年度～</p> <p>②前期計画:平成27年度～</p>
	事業区分	<p>①福島県子育て基金</p> <p>②社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)</p>
	備考	

5-3 歴史・文化のまちづくり(3事業)

事業名等	歴史文化資産活用事業
内 容	<p>《事業方針》</p> <p>石川町の住民が営々築いてきた歴史と文化を再調査し、優れた文化財の中から国指定文化財の指定を受け、歴史と文化を生かした「歴史まちづくり事業」を展開する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①歴史文化基本構想の策定</p> <p>②国指定文化財指定の準備</p> <p>③歴史まちづくり(歴史的風致維持向上計画)事業の展開</p> <p>④歴史文化資産観光化事業</p> <p>(候補資産:石都々古和気神社例大祭、狛犬芸術(飛翔獅子)、自由民権運動、中世石川城跡及び中世都市遺構、ペグマタイ鉢床と軍需利用、歴史的建築物等)</p>
No1 事業年度	<p>①前期計画:平成26年度～29年度</p> <p>②中期計画:平成30年度～33年度</p> <p>③後期計画:平成34年度～</p> <p>④中期計画:平成30年度～</p>
事業区分	<p>①文化庁事業</p> <p>②文化庁事業</p> <p>③歴史まちづくり事業</p> <p>④歴史文化資産観光化事業</p>
備 考	

No2	事業名等	自由民権史跡の整備
	内 容	<p>《事業方針》</p> <p>石川地方における自由民権運動は、明治初期の石川町に区長として赴任した河野広中を中心に、明治8年、東日本最初の結社石陽社の前身有志会議を結成することに始まる。中心人物であった鈴木重謙の屋敷は、区会所事務所であり、石陽社事務所であったと伝えられており、門の復元に続き主屋の再築を行い、後世に歴史を伝え、自由民権の精神を現代に生かす。</p> <p>《事業内容》</p> <p>① 鈴木重謙屋敷の再建・活用</p> <p style="padding-left: 20px;">- 1 薬医門の復元</p> <p style="padding-left: 20px;">- 2 主屋の再建(40坪)</p> <p>② 駐車場、トイレ、庭園、通路、ポケットパークの整備、自由民権100周年記念碑移転などの付属施設の整備</p>
	事業年度	<p>① 前期計画:</p> <p style="padding-left: 20px;">- 1:平成25年度</p> <p style="padding-left: 20px;">- 2:基本計画・実施計画 平成26年度</p> <p style="padding-left: 40px;">用地取得 平成27年度</p> <p style="padding-left: 40px;">再築工事 平成28年度</p> <p>② 前期計画:付属施設の整備 平成28年度～30年度</p>
	事業区分	<p>① 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)</p> <p>② 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)</p>
	備 考	

No3	事業名等	鉱物資料館の整備
	内 容	<p>《事業方針》</p> <p>本町からは、これまでペグマタイト鉱物を中心に150種類を超す鉱物が発見されている。古くは、「続日本紀」に陸奥国からの献上品として水晶と雲母がみられる。また、国内でも数少ない希元素鉱物(レアアース)の産地であり、レアアースは、超電導などの先端技術に利用されている。戦時中には、日本における原子爆弾の原料としてウランを含む鉱物の採掘が行われた。また、資料館・公民館の所在地は、戦時中、理研希元素工業第806工場があったところで、ウラン鉱物の選鉱を行った場所でもある。</p> <p>本町は、全国的に見ても稀有な鉱物に関する資料を収集しており、ペグマタイト鉱物の展示と研究を行う「鉱物資料館」を整備することにより、鉱物のまち石川の知名度アップを図ることができる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①歴史民俗資料館と石川町公民館を改修し、「鉱物資料館」として展示、研究の充実を図る。</p> <p>* 展示内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あぶくま地方の鉱物、日本における原爆研究及びレアアースの活用などを展示 ・石川町から発掘された石器、土器や民俗資料の展示 ・町所蔵美術品、重要文書等の保管 <p>* 鉱山跡の保存管理</p> <p>②石川町体育館の解体と駐車場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> * 解体床面積 1,400 m² * 駐車場整備 約 1,500 m²
	事業年度	<p>①中期計画: 鉱物館整備 平成30年度～31年度</p> <p>②前期計画: 体育館解体・駐車場整備 平成29年度</p>
	事業区分	<p>①社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)</p> <p>②社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)</p>
備 考		

5-4 住みやすい環境づくり(5事業)

No1	事業名等	子育て世代支援事業
	内容	<p>《事業方針》</p> <p>まちなか全体で子育ての支援などを行い、子育て世代、共働き世帯をサポートする。</p> <p>《事業内容》【石川小学校改修後】</p> <p>①放課後児童クラブの運営</p> <p>②子ども遊び場整備事業及び子育てサロンの運営</p>
	事業年度	<p>①中期計画:平成29～30年度</p> <p>②中期計画:平成29～30年度</p>
	事業区分	<p>①地域子ども・子育て支援事業</p> <p>②屋内遊び場確保事業</p>
	備考	

No2	事業名等	住宅環境の整備
	内容	<p>《事業方針》</p> <p>まちなかへの居住希望者、特に若者のまちなかへの誘導、高齢者や障害者にも配慮したまちなか居住環境の整備を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①若者、子育て世代等への住宅支援</p> <p>＊若者が入居しやすいまちなかの集合住宅の整備と検討</p> <p>②高齢者や体の不自由な方に配慮したまちなか居住環境の整備</p>
	事業年度	<p>①前期計画:平成29年～</p> <p>②前期計画:平成29年～</p>
	事業区分	<p>①民間事業の検討</p> <p>②社会資本整備総合交付金事業(空家再生等推進事業)</p>
	備考	

事業名等	まちなか基盤整備事業
内 容	<p>《事業方針》</p> <p>まちなかの県道の歩道ゴムチップの老朽化や朝夕の交差点の渋滞、まちなか停車などに対応するための道路施設等の改善と今出川改修などによるまちなかの生活環境改善に資する事業を展開する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①歩道修繕事業</p> <p>②簡易右折レーン整備事業 (新町四ツ角交差点、新町本宮交差点、三芦交差点)</p> <p>③荷さばき所(簡易停車帯)設置事業</p> <p>④電柱移設事業(クリスタルロードの景観向上)</p> <p>⑤右折レーン整備事業(七鍬石交差点)</p> <p>⑥今出川改修事業(五里石～合流点までの約300m)</p> <p>⑦商店街街路灯のLED化事業(401灯)</p>
No3 事業年度	<p>①前期計画:平成26年度～</p> <p>②前期計画:平成26年度～</p> <p>③前期計画:平成27年度～</p> <p>④前期計画:平成27年度～</p> <p>⑤前期計画:平成26年度～</p> <p>⑥後期計画:</p> <p>⑦前期計画:平成26年度～29年度</p>
事業区分	<p>①～⑥ 福島県事業</p> <p>⑦商店街まちづくり事業(事業主体:石川町商工会)H27</p> <p>宝くじ還元事業 H25～29</p> <p>町単独事業 H28～29</p>
備 考	

No4	事業名等	まちなか公衆トイレの整備
	内 容	<p>《事業方針》</p> <p>まちなかの公衆トイレ不足を解消し、買い物や観光者への利便性の向上を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①町有地を活用した公衆トイレの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1おまつり広場トイレの整備 - 2史跡鈴木重謙宅トイレの整備 - 3町の駅トイレの整備 - 4磐城石川駅トイレの整備 <p>②民間事業所の協力を得て実施する「おもてなしトイレ」事業</p>
	事業年度	<p>① - 1 前期計画:平成29年度</p> <p>- 2 前期計画:平成28年度</p> <p>- 3 中期計画:平成31年度</p> <p>- 4 前期計画:平成25年度</p> <p>②前期事業:平成26年度～</p>
	事業区分	<p>① - 1～3 社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)</p> <p>②町単独事業</p>
	備 考	

No5	事業名等	まちなか駐車場の整備
	内 容	<p>《事業方針》</p> <p>まちなかでの駐車場、駐車スペースの不足を解消するため、町有地等を活用した駐車場の整備を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①町有地を活用した公共駐車場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> -1おまつり広場駐車場の整備(大型バス駐車可能) -2史跡鈴木重謙宅駐車場の整備 -3まちなかの駅駐車場の整備(大型バス駐車可能) -4鉱物資料館駐車場の整備(") <p>②民間事業所の協力を得て実施する「おもてなし駐車場」事業</p>
	事業年度	<p>①-1 前期計画 平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> -2 前期計画 平成28年度 -3 後期計画 平成31年度 -4 前期計画 平成29年度 <p>②前期事業(平成27年度～)</p>
	事業区分	<p>①-1～4社会資本整備総合交付金事業(都市再生整備計画事業)</p> <p>②町単独事業</p>
	備 考	

5-5公共用地の利活用

①石川町役場本庁舎用地



現用途	石川町役場本庁舎用地
所在	石川町字下泉153-2
構造	木造・トタン・2階建
地積	2,319.97 m ²

利活用方法

- ① 観光利用
- ・お祭り広場
 - ・大型バス駐車場
 - ・公衆トイレ
 - ・仲見世スペースの整備
- 実施年度：平成28年度～29年度

施設解体

補助事業名：都市再生整備計画事業



実施する上での課題

- ・消防屯所の移設(参道整備)
- ・自由民権の碑及び銅像の移転

②石川町役場分庁舎用地



現用途	石川町役場分庁舎用地
所在	石川町字新町80-1
構造	鉄骨・スレート・2階建
地積	3,136.49 m ²

利活用方法

- <まちなか創造用地>
- ・若者等が訪れやすいまちなか創造用地
 - ・快適な生活環境の創出用地
(次世代ワークショップの連携)
- 実施年度：平成28年度～

施設解体

補助事業名：都市再生整備計画事業

実施する上での課題

- ・出入口が狭く、交差点も近いため出入りに難がある
- ・平和の塔、及び胸像の移転

③石川自治センター周辺用地職員駐車場



現用途	石川自治センター周辺用地職員駐車場
所在	石川町字南町36
構造	木造・瓦・平屋建
地積	2,861.92 m ²

利活用方法

補助事業名： 継続利用

＜公園や駐車場等としての活用＞
 ・公園、イベント広場として活用
 ・駐車場（あさひ公園・自治センター駐車場として利用）
 実施年度：

実施する上での課題

④旧福島県合同庁舎用地



現用途	旧福島県合同庁舎用地
所在	石川町字下泉229
構造	木造・トタン・2階建
地積	1,786.62 m ²

利活用方法

施設解体 補助事業名：都市再生整備計画事業

＜まちなか創造用地＞
 ・若者等が訪れやすいまちなか創造用地
 ・快適な生活環境の創出用地
 （次世代ワークショップの連携）
 実施年度：平成28年度～

実施する上での課題

・石川地方町村会、石川地方職業相談室、石川福祉会等の移転場所の確保

⑤旧石川小学校用地



現用途	旧石川小学校用地
所在	石川町字関根5-1、2、3
構造	
地積	9,435.31 m ²

利活用方法

補助事業名： 継続利用

<広場や公園としての活用>

・公園、グラウンド、災害避難場所として現状利用

実施年度：

実施する上での課題

・進入路の確保

⑥旧武道館用地



現用途	旧武道館用地
所在	石川町字南町102
構造	
地積	1,832.56 m ²

利活用方法

補助事業名：都市再生整備計画事業

<駐車場等の活用>

・公共駐車場

・記念碑広場として整備(銅像、胸像、平和の塔など)

実施年度：平成29年度

実施する上での課題

・朝の交通規制

⑦石川小学校用地



現用途	石川小学校用地
所在	石川町字関根165
構造	鉄筋・コンクリート・3階(校舎) 鉄骨・トタン・2階建(屋体)
地積	18,381.26 m ²

利活用方法

改修・解体

補助事業名：空き家再生等推進事業

<文教福祉施設としての活用>

東校舎(改修)

1F 子ども支援センター(放課後児童クラブ、室内子ども遊び場等)

2F 生涯学習センター(公民館機能)

3F 歴史資料センター(安在自由民権資料、町史編纂資料、歴史公文書等)

体育館・グラウンド(公民館)

実施年度：基本設計 平成27年度

実施設計 平成28年度

解体改修工事 平成29年度

～30年度

実施する上での課題

- ・耐震補強、改修等
- ・大型車の進入路の確保

⑧旧森林技術センター用地



現用途	旧森林技術センター用地
所在	石川町字高田234-1
構造	木造トタン 2階建 637.61m ²
地積	1,606.49 m ²

利活用方法

施設改修

補助事業名：町単独事業

<行政団体利用>

石川地方町村会

石川福社会

石川地方職業相談室

石川地方老人クラブ連合会

実施年度：平成27年度～28年度

実施する上での課題

公文書、安在資料等の移転

⑨石川町公民館、体育館及び資料館用地



現用途	石川町公民館、体育館及び資料館用地
所在	石川町字高田200-2
構造	木造・トタン・2階建(公民館:体育館) 鉄筋・コンクリート・3階建(資料館)
地積	3,407.19 m ²

利活用方法

改修・解体

補助事業名：都市再生整備計画事業

< 鉱物資料館として整備 >

- ・あぶくまの鉱物、日本の原爆研究、レアアースの活用展示 ・鉱山跡の保存
- ・石川町から発見された石器、土器の展示
- ・石川町の民俗資料展示
- ・町所蔵美術品、重要文書等の保管

実施年度：平成29年度～31年度

実施する上での課題

- ・公民館の1Fと2Fの利用の整理(重量物)
- ・民俗資料、発掘物の展示検討

⑩北町町有地



現用途	北町町有地
所在	石川町字北町51-1
構造	
地積	1,180.25 m ²

利活用方法

補助事業名：森林再生事業

< 防災的利用 >

- ・防災的な利用を推進、源平山災害避難道路として活用

実施年度：平成26年度～27年度

実施する上での課題

< 防災的利用 >

- ・避難路の整備(森林整備とあわせて)

⑪ 鈴木重謙屋敷跡



現用途	鈴木重謙屋敷跡
所在	石川町字下泉
構造	
地積	1,606.49 m ²

利活用方法

補助事業名：社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）

<史跡公園等の整備>

- ・鈴木家薬医門復元
 - ・鈴木重謙宅の再建（見学者用駐車場、トイレ整備）
 - ・自由民権記念碑の移転
- 実施年度：平成25年度～28年度

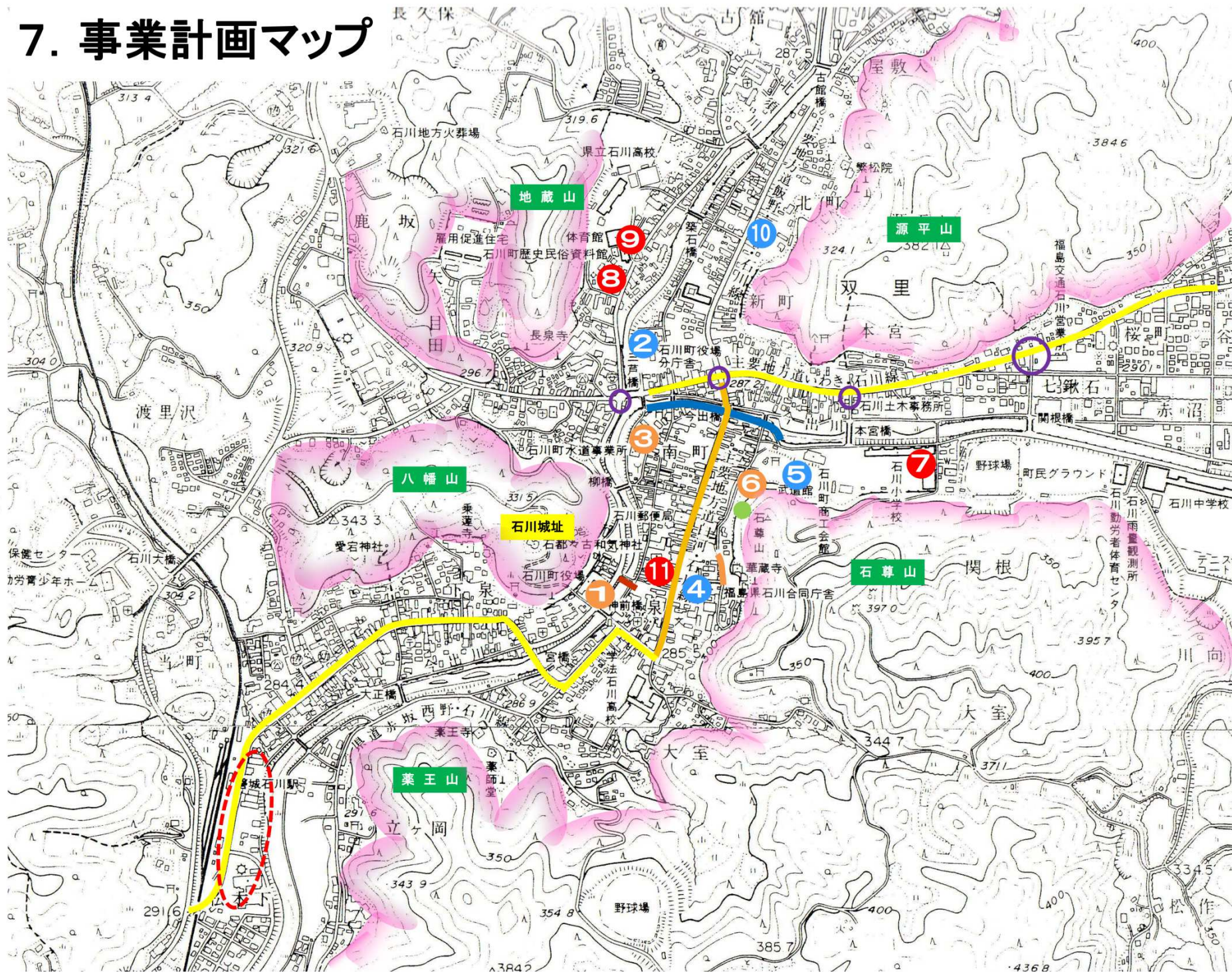
実施する上での課題

- ・見学者用の駐車場整備
- ・用地取得（4筆約1,000m²）
- ・重謙屋敷の町指定文化財としての整備

大項目	細目(事業等)	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
1. まちなかの拠点づくり												
①まちなか拠点施設整備事業	まちの駅整備事業			基本構想	建設運営会議・実施計画・土地選定				実施設計・建築工事			
②文教福祉複合施設整備事業	文教福祉複合施設整備事業			基本計画・実施設計		改修工事						
③磐城石川駅及び駅周辺の整備	駅舎の改築 (高校生待合対策事業含む)											
	駅周辺環境整備											
2. まちなかのにぎわいづくり												
①空き家・空き店舗の活用	空家調査活用事業 (高校生の活動、写真館等)			家屋調査・計画策定								
	空き店舗の活用 (チャレンジ・アンテナショップ等)					家屋選定・活用						
	空家改修事業 (若者・高齢者等の定住)								基本構想・家屋選定			
②地域情報の発信	地域FMの活用											
	インターネット、携帯端末の活用											
	タウンマップの作成											
③いしかわ桜谷の整備	石川五山の樹種転換と 新名所づくり											
	桜と川を生かしたイルミネーション事業											
	老朽桜の保全管理											
④まちなか散策ルートの整備	隠れた観光素材の掘り 起こし											
	観光案内看板整備事業											
	まちなか散策ルートの整備											
⑤ボランティアガイドの育成	観光ガイド養成講座の開設											
	ガイドブックの作製											
⑥次世代ワークショップの開催	高校生ワークショップ											
	若者ワークショップ											
3. 歴史・文化のまちづくり												
①歴史文化資産活用事業	歴史文化基本構想の策定											
	国指定文化財の調査											
	歴史まちづくり事業の展開											
	歴史文化資産観光化事業の展開											
②自由民権史跡の保存整備	鈴木家屋敷の再建活用											
	史跡周辺の環境整備											
③鉱物資料館の整備	鉱物資料館の整備											
	体育館の解体等											

大項目		細目(事業等)	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
項目													
4. 住みやすい環境づくり													
①子育て世代支援事業	放課後児童クラブ												
	子育てサロンと遊び場の設置												
②住宅環境の整備	若者・子育て住宅の整備												
	高齢者等の住宅整備												
③まちなか基盤整備事業	歩道修繕事業(県)												
	右折レーン整備事業(県)												
	荷さばき所(簡易停車帯)設置事業(県)												
	電柱移設事業(県)												
	今出川河川改修事業(県)												
	商店街街路灯LED化事業												
④まちなか公衆トイレの整備	町有地活用の公衆トイレ整備												
	おもてなしトイレ												
⑤公共駐車場の整備	町有地活用の公共駐車場整備												
	おもてなし駐車場												
5. 公共用地の利活用													
公共施設跡地等の利活用	本庁舎の解体(おまつり広場)												
	分庁舎の解体(まちなか用地)												
	石川自治センター周辺(公園)												
	旧福島県合同庁舎(まちなか用地)												
	旧石川小学校(公園等)												
	旧武道館(記念碑広場等)												
	旧森林技術センター(民間利用)												
	北町町有地(災害避難路の確保)												

7. 事業計画マップ



- ① ... お祭り広場
- ② ... まちなか用地
- ③ ... 石川自治センター
まちなか広場
- ④ ... まちなか用地
- ⑤ ... 避難公園の利用
- ⑥ ... 駐車場・記念碑広場
- ⑦ ... 文教福祉複合施設
- ⑧ ... 行政団体利用
- ⑨ ... 鉱物資料館
- ⑩ ... 災害避難道路
- ⑪ ... 自由民権史跡整備
- (Yellow line) ... 歩道修繕、電柱移設
- (Blue line) ... 河川改修
- (Red line) ... 木橋修繕
- (Orange line) ... 裏路地整備
- (Yellow line) ... 歩道整備
- (Purple) ... 右折レーン整備
- (Green) ... ポケットパーク
- (Pink) ... 桜谷整備
- (Red dashed) ... 磐城石川駅
周辺の整備

8. 町民と共につくるまちなか

《協働のまちづくり》

まちなか再生の推進に向けては、中心市街地に住んでいる人、中心市街地で働いている人、そして商店街の参加が必要不可欠であります。

当事者意識を持つことが大事であり、自分たちで変えていく姿勢を持ち動くこと、また、中心市街地だけでなく、町全体として各地区の人々の参加を呼び掛けることで新しい自分たちの“まちなか”をつくっていくことが必要であります。

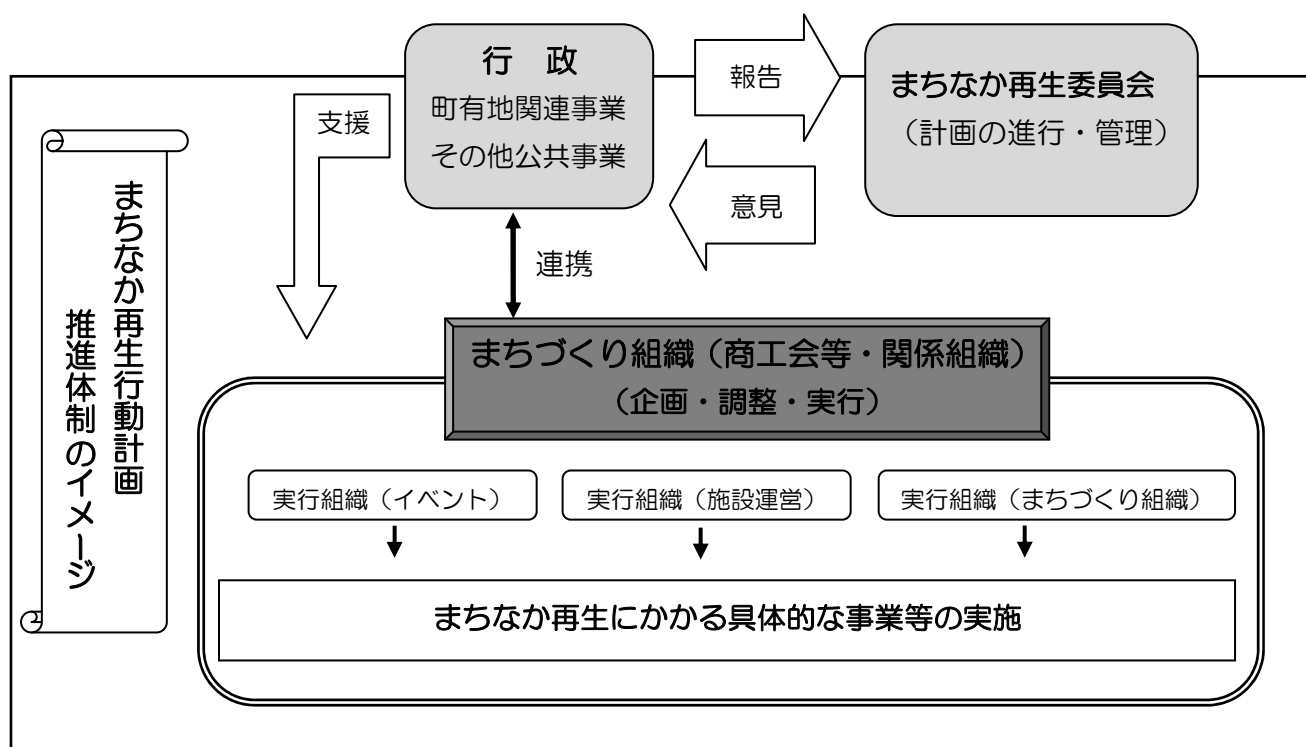
今後、まちなかの活力とにぎわいを創出するため、協働のまちづくりにより取り組んでいきます。

《推進体制の構築》

中心市街地活性化基本計画(平成17年3月)など、過去に策定された計画の内容、協議・検討の結果や進行状況を検証したなかで「まちなか再生行動計画」を策定しましたが、より実現性のある行動とするためには、行政だけでなく、町民、地域、商店会など、様々な団体が連携してまちづくりを考える組織が必要であり、その体制の整備を図ります。

また、町部局の内部体制を強化するとともに、まちなか再生行動計画推進の中心となる「まちづくりスタッフや組織」への支援体制を構築します。

なお、まちなか再生委員会は、行動計画の進捗状況について管理していくものとし、必要に応じ指導助言を行うものとしします。



資 料 編

- 1 まちなか再生委員会
- 2 まちなか再生本部
- 3 各種会議での意見要望
- 4 計画策定経過
- 5 平成25年度実施事業
- 6 平成26年度の取り組み事業
- 7 平成27年度以降実施予定事業

1 まちなか再生委員会

1-1 まちなか再生委員名簿

氏名	役職等	区分
まつした りょうすけ 松下 亮介	自営業	公募
きど ゆうこ 木戸 裕子	自営業	
こんどう しんや 近藤 信也	自営業	
すずき けんいち 鈴木 健一	石川町区長会会長	団体推薦
ありが しろう 有賀 四郎	石川地区区長会会長	
さがら かずしげ 相楽 一重	石川町商工会会長	
はしもと えいいち 橋本 栄一	石川町商工会副会長	
にしまき としゆき 西牧 敏幸	石川地区まちづくり委員会委員長	
わたなべ ひろし 渡部 浩	東邦銀行石川支店長	
えんどう かずお 遠藤 和郎	JAあぶくま石川農業協同組合理事	
もり りょう 森 涼	学校法人石川義塾理事長・校長	町長推薦
さいとう きなえ 斎藤 早苗	(有)さいとう商会代表	
すずき きみよ 鈴木 后世	青柳歯科医院副院長	
たいらく こうこ 太楽 幸子	愛恵在宅介護支援センター長	
すずき よししげ 鈴木 吉重	前郡山高校校長	
あおき たかなお 青木 隆直	石川土木所長	知識経験者
ぬまた つねお 沼田 典雄	石川町まちづくりアドバイザー	

平成26年11月19日任命

- ★古市 知司(石川町区長会長) 前会長鈴木健一氏辞任のため
- ★石井 徹(東邦銀行石川支店長) 前支店長渡部浩氏辞任のため

1-2 石川町まちなか再生委員会設置要綱(平成25年4月1日制定)

(設置)

第1条 深刻化する石川町の中心市街地(以下「中心市街地」という。)の衰退・空洞化という課題に対処し、活力と賑わいを創出するためのまちなか再生行動計画(以下「行動計画」という。)の策定と、進行管理を行うため、石川町まちなか再生委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議するものとする。

- (1) まちなか再生行動計画の策定
- (2) まちなか再生行動計画の進行管理

(組織)

第3条 委員会は、中心市街地の活性化等に関し識見を有する者の中から町長が委嘱し、別表1により組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は3年とする。

2 委員が辞職した場合は、後任の委員を速やかに委嘱するものとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 委員会は、その所掌事項を遂行するため必要があると認めるときは、関係者その他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、産業振興課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開催される委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず、町長が招集するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表 1(第 3 条関係)

まちなか再生委員会委員

組織の内訳	人数等	備 考
公募	3 名	町内に住所を有し、年齢 20 歳以上、50 歳未満
団体推薦	7 名	
町長推薦	5 名	
知識経験者	2 名	
合計	17 名	

2 まちなか再生推進本部

2-1 石川町まちなか再生推進本部設置要綱

平成26年4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、本町における中心市街地の活性化を目的とする施策を総合的かつ計画的に実施するための体制を整備し、まちなか再生をより強力に推進するために設置する石川町まちなか再生推進本部(以下「推進本部」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(推進本部の組織)

第2条 推進本部は、町長、副町長、教育長及び課長等その他町長が指名する職員をもって充てる。

2 推進本部に、本部長1名、副本部長1名を置き、本部長は、町長を、副本部長は副町長をもって充てる。

3 本部長は、推進本部の事務を統括する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(推進本部の所掌する事項)

第3条 推進本部の所掌する事項は、次のとおりとする。

(1)まちなか再生の推進に関する基本的な方針に関する事項

(2)まちなか再生行動計画(以下「行動計画」という。)の策定に関する事項

(3)行動計画の進捗状況の総括に関する事項

(4)行動計画に基づく施策に係る全庁的に関連する事項又は特に重要な事項

(5)その他本部長が必要と認める事項

(推進本部の会議)

第4条 推進本部の会議(以下「会議」という。)は、本部長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

2 会議は、第2条第1項に掲げるもので構成し、前条各号に規定する事項について協議等を行う。

3 会議において、必要があると認めるときは、関係職員又は関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(推進本部の幹事会等)

第5条 まちなか再生を推進するために推進本部の統括の下、構成課等の課長補佐、係長による幹事会等の必要な組織を設けることができる。

(事務局)

第6条 推進本部の事務を処理するため、総務課、地域づくり推進課、産業振興課で事務局を構成し、主管課を地域づくり推進課とする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

2-2 平成26年度まちなか再生推進本部名簿

平成26年4月1日現在

No.	役職	職名	氏名
1	本部長	町長	加納武夫
2	副本部長	副町長	伊藤次男
3	本部員	教育長	田口和憲
4	本部員	総務課長	小松弘喜
5	本部員	地域づくり推進課長	志賀正敏
6	本部員	税務課長	鈴木秀夫
7	本部員	町民生活課長	佐藤昌宣
8	本部員	保健福祉課長	大賀俊昭
9	本部員	産業振興課長	吉田純治
10	本部員	都市建設課長	佐藤衛
11	本部員	教育課長	遠藤秀道
12	本部員	会計管理者・会計室長	根本美智夫
13	本部員	議会事務局長	有賀英宏
14	本部員	水道事業所長	郷貞夫
事務局		まちなか再生室長	志賀正敏
		まちなか再生室 室長補佐	矢吹重雄
		主任主査兼まちづくり推進係長	水野憲一
		主事	中村健文
		専門員	瀬谷寿一
		総務課主幹兼課長補佐兼政策推進係長	首藤剛太郎
		産業振興課復興再生対策室主任主査兼商工観光係長	鈴木茂彰

2-3 平成26年度まちなか再生推進本部幹事会名簿

平成26年4月1日現在

No.	所属	職名	氏名
1	総務課	主幹兼課長補佐兼 政策推進係長	首藤剛太郎
2	地域づくり推進課	まちなか再生室 室長補佐	矢吹重雄
3	税務課	主任主査兼 資産税係長	志賀幸雄
4	町民生活課	生活安全室主任主査 兼環境対策係長	酒井光之
5	保健福祉課	課長補佐	野崎昭二
6	産業振興課	復興再生対策室主任 主査兼商工観光係長	鈴木茂彰
7	都市建設課	主任主査兼 都市整備係長	鈴木則夫
8	教育課	課長補佐	二瓶伸一
9	会計室	主任主査	鈴木幸子
10	議会事務局	主任主査兼 議事係長	吉田慶司
11	水道事業所	主幹兼次長兼 庶務係長	福田光雄
事務局		まちなか再生室長	志賀正敏
		主任主査兼まちづくり 推進係長	水野憲一
		主事	中村健文
		専門員	瀬谷寿一

3 各種会議での意見要望

3-1 まちなか再生意見交換会(平成26年10月27日～29日開催)

《行政団体(17団体)》

- 磐城石川駅周辺の住宅整備の考え方はあるのか。
- 高齢者にとっては、まちなかにJAの安心館のような施設が数ヶ所かあれば助かると思う。
- 街路灯LED化事業の対応を早期にお願いしたい。
- まちなか拠点施設は、職員を配置し住民票や戸籍などを取得することができる支所機能と、地元物産の直売機能を併せ持った施設にしてほしい。駐車場、トイレも必要である。人を集められ、にぎわいのある施設にしてほしい。
- 今出川改修事業の早期の対応をお願いしたい。
- 空き家・空き店舗の改修について、補助金などで対応してほしい。
- 歴史・文化のまちづくりでは、中世の城郭の価値を発掘してほしい。
- 学校統合により、駐車場不足が課題となる。
- 河川の土砂が堆積し中州となり、草が茂っていて景観がよくない。石川土木事務所と連携して対応してほしい。
- 北町に避難場所がないのが不安である。避難路の整備が計画倒れにならないようにしてほしい。また、避難路は1ヶ所だけでは不足である。

《経済団体(15団体)》

- 事業は、地域の協力体制ができているものから順次進めてほしい。
- まちの駅の整備は、まちなか再生事業全体を象徴する事業である。支所機能を持たせると同時に、優先順位を早くしてほしい。夢物語とならないよう、早く候補地を決定し、地権者の了解を得たうえで進めてほしい。また、高校生、高齢者の利便性を考慮してほしい。
- 商工会とJAが一丸となって動くことが大事になってくる。核となるのはまちの駅だと思うので具体的に早く示してほしい。
- まちの駅の中身が大事である。商店会も協力し合っていかなければならない。
- まちの駅にボランティアやコンシェルジュ(総合案内人)がいるとよい。風評被害への安全情報の発信も併せて行うことができる。
- まちなかの拠点づくりは、我々がやる気を出さなければならないと思っている。
- 障害者は徒歩による生活なので、まちなかに住むことができるように具体的に検討してほしい。
- 磐城石川駅前のトイレは管理が不十分である。利用者の意識の改革、モラルの向上が必要である。
- 八幡神社(石都々古和気神社)はパワースポットにもなっており、もっとPRして利活用すべきである。神社を降りまちなかに気軽にコーヒーを飲みながら休憩できる場所も必要である。当町、古町には閉店予定の店舗があり、減少傾向が続く。
- 町を象徴するものがないので、現役場庁舎跡地などには、面白味のある施設や販売のできる施設、若者がチャレンジできる施設も必要である。
- 石都々古和気神社祭礼は、人を呼び込むものになる。当番町の御飯屋の設置、トイレの設置などが検討課題である。
- 鉱物資料館の充実を望む。
- 会津若松市の七日町通りでは、空き店舗の利活用として、家賃の補助や改修の補助など行っているので参考にしてほしい。
- 文教福祉複合施設整備事業は、送迎関係やソフト面に課題がある。
- 新町にも、避難道や避難場所が必要である。
- まちなかに公園を整備してほしい。
- 雨風をしのぐことができるバス停を検討してほしい。

《教育・歴史文化・保健福祉・ボランティア団体》(15団体)

- おもてなしトイレ・駐車場の発想はよいが、トイレは管理が重要である。
- クリスタルパークの計画も完成していない。予算の裏付け、優先順位はどうなるのか。夢物語にならないようにしてほしい。
- 福祉、子育て、企業誘致など、若者が住みやすい町になるように進めてほしい。
- 高校生が地元に残るように、就職の受け入れが必要である。また、団地造成をしておいて、いつでも企業を誘致できるような準備も必要である。
- 入院できる病院など医療機関の整備も安心安全な町として重要である。
- 図書館の整備が重要である。
- どの施設も高齢者、障害者にやさしい施設にしてほしい。
- 役場本庁舎跡地は、石都々古和気神社祭礼の奉納に最適である。祭礼関係者からの意見を聴取してほしい。
- 用途地域があるので計画は注意して検討すべきである。プランニングも大切だが、人材育成も重要である。
- 現石川小学校舎はかなり老朽化しているので、バリアフリーなど使いやすい施設に整備できるのか心配である。
- 現石川小学校の生徒367人中、約7割が自動車に通学している状況である。歩道がないところでの安全面が心配である。
- このような意見の吸い上げはいいが、役場全課を挙げて取り組むべき課題ではないか。
- ハードの裏付けと住民の意見(ソフト)の活用が大事である。福社会で特別養護老人ホームの70床増床に10億円かかった。結局待機者の解消にはならなかったが、医療現場の声が届くようなものにしてほしかった。
- 勤める場所、病院があれば安心して暮らせる。石川町は地震にも強い、放射線量も低いのでPRしていけばよい。
- 自由民権、鉾物などをPRして、まちなかに人が集まる方法を考える。八幡屋の宿泊客をまちなかに誘導するなどを考えてはどうか。
- 行政や住民が、起業支援するなど、若者が石川に戻りたくなるような雰囲気をつくるのが大切だ。

3-2 まちなか再生委員会(平成26年11月27日開催)

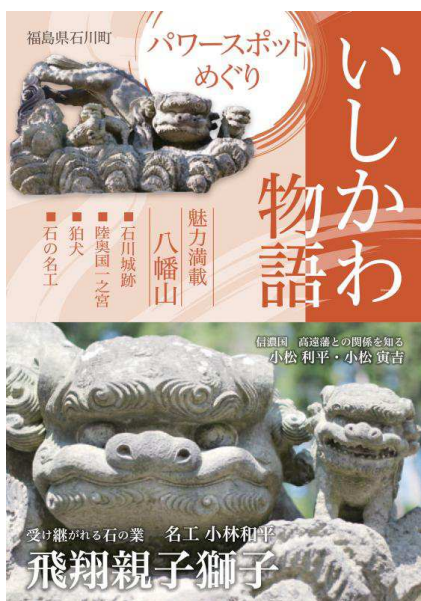
- 河川改修事業と絡め、ポケットパーク等を含めた桜と川、橋のイルミネーションを検討できないか。
- (株)夢つくりいしかわの郷土かるたのデザインを使って観光看板を設置できないか。
- 空き店舗を使ってまちなかに専門書のまちかど図書館を作ってはどうか。
- 自由民権史跡にはトイレと駐車場が必要である。
- 役場本庁舎跡地をお祭り広場・駐車場として利用する考えのようだが、鈴木重謙屋敷までのルートの整備や歴史文化、神社仏閣をめぐるルートの整備が必要である。
- 新石川小学校の駐車場整備、確保が急務である。
- 高校生の通学路である三芦橋から石川町公民館までの歩道の整備が必要である。
- 森林再生事業の地権者の協力体制を作る必要がある。区長を通して行う考えか。
- クリスタルロードの電柱移設事業については、電柱の民地への移設が必要である。住民の協力が不可欠である。
- 桜の管理事業で桜の枝を切りすぎてないか。
- 旧福島県合同庁舎内の行政団体の移転は、早急の課題なのか。

4 計画策定経過

- 2月14日 まちなか再生委員会から「まちなか再生行動計画(案)」が提案される
- 2月17日 議会議員全員協議会
- 4月28日 町長を本部長とするまちなか再生推進本部を設置
- 5月16日 各課から係長・課長補佐等で構成する幹事会を設置
- 6月 2日 第2回幹事会を開催
 - 9日 第2回本部会議を開催
 - 12日 議会議員全員協議会
- 8月 7日 福島県まちづくり推進課協議
- 9月18日 議会議員全員協議会
- 10月 7日 第3回幹事会
 - 第3回本部会議
 - 7日～28日 まちなか再生計画策定及び平成27年度実施計画策定作業期間
 - 27日～29日 各種団体意見交換会(47団体51名参加)
- 11月4, 5, 7日 平成27年度実施計画各課ヒアリング
 - 17日 福島県まちづくり推進課協議
 - 25日 議会議員全員協議会
 - 27日 第4回幹事会
 - 第11回まちなか再生委員会
- 12月 1日 第4回本部会議
 - 8日 庁議(まちなか再生行動計画決定)
 - 11日 議会議員全員協議会

5 平成 25 年度実施事業

(1)タウンマップ「いしかわ物語」作製



- ◆体裁:A5 8P カラー
- ◆製作年:平成26年2月
- ◆製作部数:1000部
- ◆事業費:91千円
- ◆完成時期:平成26年3月

(2)鈴木重謙屋敷門復元



- ◆再建年:平成26年3月
建築年:文化4年(1807年)
- ◆建築物名称:自由民権史跡
鈴木重謙屋敷薬医門(石川会所事務所)
- ◆指定:石川町有形文化財
- ◆事業費:16,350千円
- ◆完成時期:平成26年3月

(3)石川駅前トイレ整備事業



- ◆構造:木造平屋建て(床面積 28.97 m²)
建築面積 42.58 m²
男子トイレ:(小)3基(大)1基
女子トイレ:2基
多目的トイレ:1基
- ◆事業費:2,108千円
- ◆完成時期:平成25年11月

6 平成26年度取り組み事業

1 まちなかの拠点づくり

- ①-1 まちなか拠点施設構想委託
- ②-1 文教福祉総合施設基本構想の検討 [H26～]

2 まちなかのにぎわいづくり

- ①-1 空き家調査(区長情報)[H25～]
- ②-1 地域FMの活用(石川コン)[H26～]
 - 2 インターネット・携帯端末の活用(ホームページ更新) [H26～]
 - 3 タウンマップの作成 [H25～]
- ③-1 石川五山の樹種転換調査(森林再生事業) [H26～]
 - 2 桜と川のイルミネーションの検討(WS)[H26～]
 - 3 老朽桜の保全管理 [H25～]
- ④-2 まちなか案内看板の整備(鈴木重謙屋敷案内看板設置)[H25～]
- ⑤-1 観光ガイド養成講座(県地域づくりサポート事業)[H25～]
 - 2 観光ガイドブック作成 [H25～]
- ⑥-1 高校生ワークショップ [H26～]
 - 2 若者ワークショップ立ち上げ準備(まちづくりメンバーの募集)[H26～]

3 歴史・文化のまちづくり

- ①-1 歴史文化基本構想策定準備 [H26～]
- ②-1 鈴木重謙屋敷再建(自由民権交流館)基本設計・実施設計

4 住みやすい環境づくり

- ①-1 放課後児童クラブの運営 [H25～]
 - 2 子育てサロンの開設 [H25～]
- ③-1 歩道修繕事業(県事業) [H26～]
 - 2 簡易右折レーン整備事業(県事業)[H26～]
(新町四ツ角交差点、新町本宮交差点、三芦交差点)
 - 3 荷さばき所設置事業(県事業)準備 [H26～]
 - 4 電柱移設事業(県事業)準備 [H26～]
 - 5 右折レーン整備事業(七鍬石交差点)(県事業) [H26～]
 - 7 街路灯LED化事業[馬場町区40基] (宝くじ還元事業)[H25～]
- ④-2 おもてなしトイレ(募集)[H26～]
- ⑤-2 おもてなし駐車場(募集)[H26～]

5 公共施設の利活用

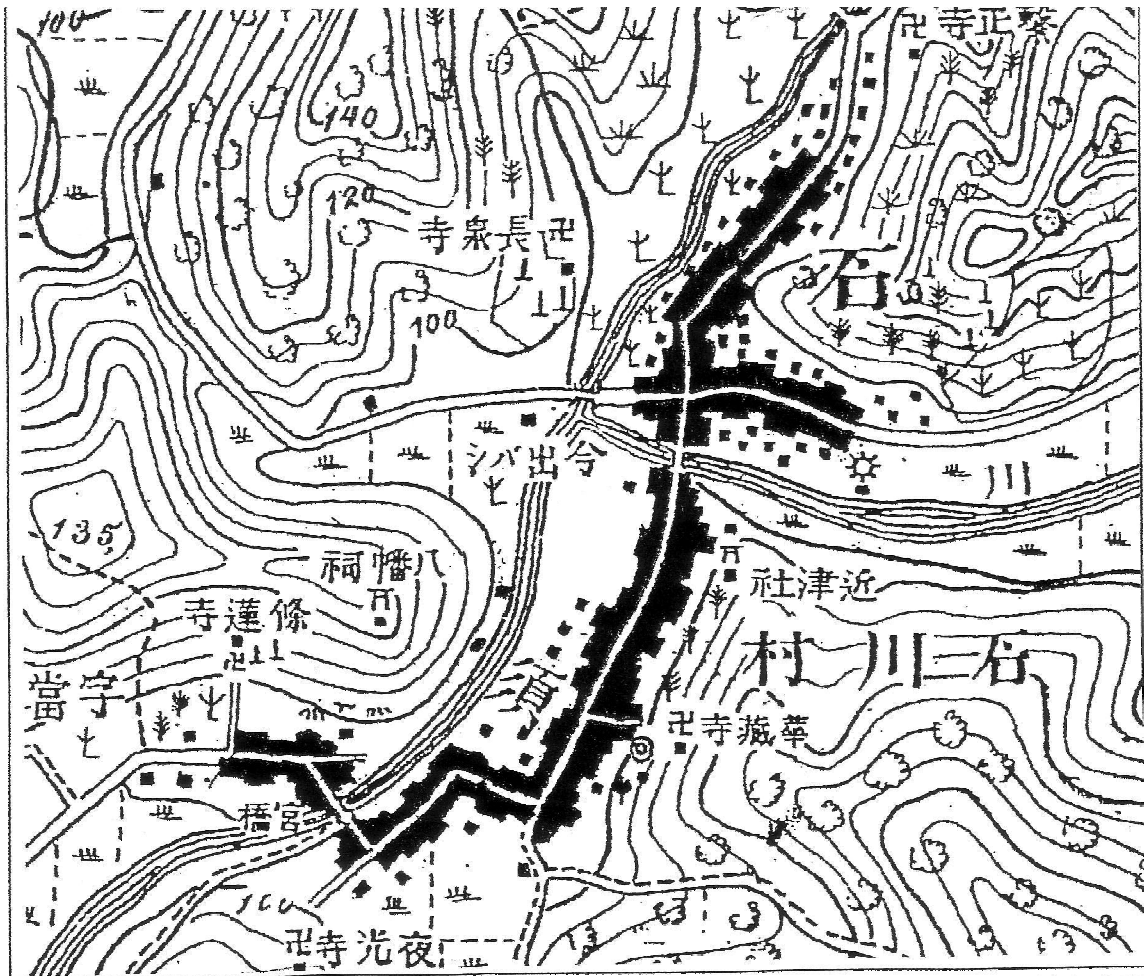
- 災害避難路用地(北町町有地)の確保(森林再整備事業)[H26～]

7 平成27年度以降実施予定事業

※平成26年度に立ち上げた事業については除いた。

年度 (平成)	ソフト事業	ハード事業
27	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の活用 ・隠れた観光案内素材の掘り起こし ・まちなか散策ルートの整備調査 ・鉱物資料館整備調査 ・若者・子育て住宅の整備調査 ・高齢者等の住宅整備調査 ・おもてなし駐車場開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由民権史跡整備用地取得 ・旧森林技術センター改修(行政機関事務所)
28	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化基本構想策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家改修事業 ・鈴木重謙屋敷再建 ・自由民権、お祭り広場トイレ整備 ・史跡周辺の環境整備 ・自由民権、お祭り広場公共駐車場の整備 ・本庁舎の解体 ・分庁舎の解体 ・旧福島県合同庁舎解体
29		<ul style="list-style-type: none"> ・文教福祉複合施設耐震改修工事 ・町民体育館解体・駐車場整備 ・歩道修繕事業(2期) ・荷さばき所(簡易停車帯)設置事業(2期) ・旧武道館跡記念碑広場整備事業
30	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財(予定)の調査 ・歴史文化資産観光化事業の展開 ・放課後児童クラブの新施設運営 ・子育てサロンの新施設運営 ・子ども遊び場の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺環境整備事業 ・鉱物資料館改修工事
31	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅実施設計 	
32		<ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅整備 ・歩道改修事業(3期) ・荷さばき所(簡易停車帯)設置事業(3期) ・まちの駅トイレ整備 ・まちの駅駐車場整備
33		<ul style="list-style-type: none"> ・JR磐城石川駅改築 ・歴史まちづくり事業の展開
34		
35		

※年度別事業は、事業初年度で記載した。



123年前の石川町市街地

明治24年(1891年)製作地図